入院中に、保険扱いによる他の医療機関受診(お薬の処方も含みます)はできません。 ご入院中に持参された薬が切れたり、他院の 予約が重なっている場合は、当院医師や看護 師にお知らせください。

この場合、当院で診療可能であれば受診していただきます。当院で診療できないと主治医が判断した場合は、事前に受診先の病院と当院で診療費のお支払方法等の調整を行う必要がありますので、必ずご相談くださいますようお願いいたします。

当院入院中に、『他の病院や医院の先生に処方してもらった薬』が切れる。 例えば… (他の病院や医院の先生に処方してもらった薬を飲みたい。)

- 当院に入院している間に『他の病院や医院の診療予約日』が来る。
- 持病があるため、『当院病院から出ている薬』とは違う薬が飲みたい。
- 当院の他に、『定期的にかかっている病院や医院』がある。

もし、ご相談無しに他の病院や医院を受診された場合、その費用は健康保 険の給付適用外(自費)になり、後で判明した場合は遡って精算すること になります。

